

行政視察報告書

1. 視察年月日

令和元年7月25日（木曜日）～令和元年7月26日（金曜日）

2. 視察場所

- ・宮城県東松島市
- ・宮城県石巻市

3. 視察事項

- ・コミュニティ・スクールについて
- ・東日本大震災の被害及び復興について

4. 視察参加者

総務文教常任委員7名

- ・委員長 細谷 典男
- ・副委員長 小堤 修
- ・委員 入江 洋一
- ・委員 齋藤 久代
- ・委員 結城 繁
- ・委員 金澤 克仁
- ・委員 関戸 勇

5. 視察報告

別紙「総務文教常任委員会行政視察研修報告書」のとおり

上記のとおり報告します。

取手市議会議長 入江 洋一 殿

令和元年8月26日

総務文教常任委員長 細谷 典男 ㊞

総務文教常任委員会視察研修報告書

○視察先及び目的

- ・宮城県東松島市（コミュニティ・スクールについて）
- ・宮城県石巻市（東日本大震災の被害及び復興について）

○視察日

令和元年7月25日～令和元年7月26日

○視察報告

【一日目】東松島市 視察テーマ「コミュニティ・スクール」について

宮城県東松島市で進めている「コミュニティ・スクール」について学んできました。東日本大震災を経験し、東松島市復興教育基本計画を策定する中で、それまでの市民協働によるまちづくりから、地域にある小中学校区を中心に地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりを進めているのが特徴です。

以下3点の説明がありました。

1. 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、教育施設も大きな被害を被り、仮設校舎や学校の統廃合など、早期の教育環境の整備（ハード面）が求められた。また、学校を核としたコミュニティのつながり（ソフト面）は容易に回復できるものではなく、学校や家庭で抱える様々な課題の解決が必要となり、平成21年度から取り組んでいた「協働によるまちづくり」で培った地域の力を取り入れた。
2. 平成27年5月からコミュニティ・スクールを導入し、地域ぐるみで子どもたちを育てる環境を構築し、「共育と子育てのまち東松島」のブランド化の実現を目指して、各小中学校単位で学校運営協議会を設置した。そこに担当職員も配置し、様々な地域学校共同活動を実施し、大きな成果を上げている。まだまだ課題もたくさんあるが、教職員の負担軽減を図ること及び、今の子どもたちが親世代になった時代の好循環なまちづくりに期待し、今後も更に力を入れて取り組んでいく。
3. 東松島市は、震災復興と未来都市事業として「SDGs（持続可能な）未来都市」を発展させるために、地域の将来を担うのは子どもたちであることから、子どもたちが成長した後も地域に残るようにということから、地域ごとの課題解決は学校の学区ごとに行うよう自治会組織を整備した。

地域の支援は「人」であり、そのしくみづくりを教育と結びつける「コミュニティ・スクール」という観点で取り組んでいました。そのようにすることで、子どもたちも高齢者の方たちもお互いに顔見知りで、双方の距離感がものすごく近くなることに気づかされました。

コミュニティ・スクールに期待されることとして

- ・児童生徒への充実した様々な教育環境が提供でき、学習支援や登下校時の見守り支援などを地域住民が協力することで、教職員が子どもに向き合う時間が確保できる。
- ・教職員の負担軽減を図ることも期待でき、さらに、これまで見守られる側だった児童生徒の地域参加が増え、地域住民の一役を担うことが期待される。

- ・地域産業（農業や漁業）の後継者の育成を行い就労先の確保に繋がり、定住化の促進（人口減の抑制）が図られる。
- ・将来を担う地域人材・リーダーの育成が図られる。
- ・地域住民が教育活動に関わることで地域の教育力の向上が図られる。
- ・地域住民の顔の見える関係性が築ける。

課題

- ・学校主導のため、教員の負担になる可能性がある。
- ・地域学校協働活動推進員の設置が平成 29 年 4 月の社会教育法改正で、教育委員会が委嘱できるようになったが、学校ごとか地域ごとか、有償か無償か、などの検討が必要。
- ・学校の協力してほしいことの明確化（遠慮がある）
- ・学校間の情報共有
- ・PTAや地域への普及啓発（知っている人と知らない人の差）
- ・財源の確保（現在はコミュニティ・スクール推進補助金を交付）など。

取り組みの様子はマスコミにも取り上げられていました。時間がかかる取り組みにこれからも注目したい。地域で子どもを育てるのは日本の社会で当たり前時代があったようにも思うが、今では家庭や地域は変化しています。良い事もあり、失われたものもあると考える。もう一度、地域で、皆で、子どもに関わろう、子どもの成長を支えようとの取り組みは古いようで、いつまでも新しい取り組みなのではと思う、との説明でした。

また、震災の影響で集団移転した街にできた宮野森小学校を見学。児童の心理にも配慮した、やさしいデザインが取り入れられていました。被害を受けた野蒜駅も見学しました。

【二日目】 宮城県石巻市 テーマ「東日本大震災の被害及び復興について」

石巻市は東日本大震災で巨大な津波が中心市街地まで到達。死者、行方不明者 3,601 人、家屋は全市の 3 分の 1 が被災するという甚大な被害を受けました。阪神淡路大震災での死者の 7 割は圧死ですが、石巻では 92% が溺死です。津波が到達し、家屋や車が人を乗せたまま流される映像から「何ができるだろうか」「どうしたら命が守れるのだろうか」と考えました。災害からの復興を進めながら、地震や津波が再び発生した場合の対応も同時に進めるという困難な課題に正面から向き合っていました。

石巻市の被災概要（平成 31 年 1 月末現在）

人的被害：死者数 3,184 人 行方不明者 417 人

地盤沈下：最大沈降 -120 cm

建物被害 全壊： 20,043 棟

半壊： 13,049 棟

一部損壊：23,615 棟

合計： 56,707 棟

石巻市震災復興基本計画

計画期間 復旧期：平成 23～25 年度

再生機：平成 26～29 年度

発展期：平成 30～32 年度

計画は、住まいの再建、医療・福祉・教育の再建、産業の復興、観光の復興にまとめられている。

土地利用の基本的な考え方は、市街地部は災害に強く安全安心でコンパクトなまちづくりのための土地利用。津波については、二重の防御（堤防または高盛土道路等）で津波を減勢し、住居・学

校・病院等を内陸側の可住地に配置する。

半島沿岸部は、津波の危険性の少ない安全な高台へ住民を集団移転し、移転に伴う跡地利用については、豪雨と満潮が重なっても冠水しない安全な地域とし、職の場として利用できる環境を創出する。

住まいの再建について詳しく説明いただいた。市街地部においても半島沿岸部においても、壊滅的な被害が発生した当時から、年度を追って整備状況、復興住宅の整備状況、仮設住宅の現在の状況を説明いただいた。

平成30年度 1,972戸（100%）新市街地・半島高台整備

1,162戸（100%）既成市街地整備

4,456戸（100%）復興公営住宅

平成31年1月末 163戸（1.3%）仮設住宅

視察に対応していただいた施設は、昨年竣工した石巻市防災センターであり、免震設備や最新の資機材が設置されている素晴らしい建物でした。

震災時、市役所1階は浸水してしまい、初動措置が遅れたとのこと。石巻市の震災による被害は、死者は3,000人を超し、建物も約56,700棟、実に市内の4分の3に及びました。亡くなられた方の中には、市役所職員も48名含まれています。職員の人的物的被災率は、56.8%です。このように甚大な被害を受けつつも災害対策を進めていかなければならなかったわけです。初動期は、計画にきちんとした目標はあるが、全ての物や事象の状況が把握困難で「不能・不可」な状態であり、意思決定が不十分だったようでした。発災から72時間が過ぎた応急期でも、なお情報の収集が思うようではなく、支援物資が届いても、配れる所へある物を配るという状況であったとのことでした。

災害から8年余りが経過し、居住空間は海辺の人々が、山を切り開いた高台に80～100坪の戸建てに住むことができました。山の上の集落には広い道路が造られ、谷間は埋められ、様相が一変しています。復興期間は発災から10年とのことであり、居住地はほぼ整備されという感じではありませんが、河川の河口や海の護岸に関しては未だ工事中であり、震災は終わってはいないということを実感しました。

以上のとおり報告いたします。

令和元年 8月26日